

## 訪問介護事業所等におけるEV車・EVバイク導入支援事業 Q&A

令和7年10月31日現在

セクション	質問	回答
事業内容について	この事業の目的は何ですか？	訪問介護事業所等がサービス提供時の移動負担を軽減し、環境負荷の低減や業務効率化を図るため、EV車・EVバイクの導入経費を支援します。
対象事業所・対象者について	対象となる事業所は何になりますか？	(1) 東京都が指定する「訪問介護」「訪問入浴介護」 (2) 地域密着型の「夜間対応型訪問介護」「定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービスを提供する事業所」
	八王子市内の事業所は対象になりますか？	八王子市で指定を受けている上記の事業所も対象となります。
	事業所の所在地が東京都外でも対象になりますか？	事業所が東京都内に所在していれば、法人本部が都外でも対象となります。
補助対象経費・対象車両について	中古車は対象になりますか？	中古車は対象なりません。
	リース契約でも補助対象になりますか？	リース契約も補助金の対象となります。なお申請はリース事業者ではなく、リース使用者（貸与先）より行ってください。
	補助対象となる車両は？	クール・ネット東京のホームページから確認が可能です。 車両： <a href="https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/ev">https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/ev</a> バイク： <a href="https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/re_evbike">https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/re_evbike</a>
	国や他自治体の補助金と併用できますか？	併用可能です。ただし、本事業では国補助金受領の有無にかかわらず、他の補助金（助成金）を控除した金額で助成金額を算出します。
申請・交付について	申請期限はいつまでですか？	申請時に提出いただく交付決定通知書の通知日から60日以内若しくは令和8年3月31日までのどちらか早い方が期限日になります。 ※ 既に交付決定通知書を受領している場合は令和7年10月31日から60日以内にご提出をお願いいたします。
	補助金の交付までにどれくらいかかりますか？	申請書類を受領してから不備等が無ければ、概ね3～5か月程度でお支払いされる予定となっております。
	申請に必要な書類・申請先はどこになりますか？	申請先は公益財団法人 東京都環境公社 東京都地球温暖化防止活動推進センター（愛称：クール・ネット東京）になります。 申請書の記載方法についてもこちらでご確認ください。 <a href="https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/ev-houmonkaigo">https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/ev-houmonkaigo</a>
その他	補助金を受けた車両は、申請した事業所で使用しなければいけませんか？	原則、申請された事業所での活用を想定しています。
	問い合わせはどこからすればよいですか？	該当のHPからクール・ネット東京のホームページ記載の「お問い合わせフォーム」へお願いします。 <a href="https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/ev-houmonkaigo">https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/ev-houmonkaigo</a>